

平成 27 年 11 月 16 日

◎土森委員長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。 （9 時 59 分開会）

本日の委員会は 11 月 13 日に引き続き、平成 26 年度一般会計及び特別会計の決算についてであります。

お諮りいたします。

日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし）

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

#### 《林業振興・環境部》

◎土森委員長 それでは、林業振興・環境部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

（総括説明）

#### 〈林業環境政策課〉

◎土森委員長 それでは続きまして、所管課の説明を求めます。

最初に、林業環境政策課について行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 今回の監査で指定管理者制度に対して、1 者に絞られた形で決まっていることについての指摘がありました。林業関係でも幾つか指定管理者制度でやっているものがあります。特殊なものもありますのでなかなか難しいかと思いますが、今後の対応について、基本的にどのような考えを持ってやっていきますか。

◎上岡林業環境政策課長 当課が所管している施設で指定管理者を指名しているのは、甫喜ヶ峰森林公園、それと森林研修センター情報交流館の二つの施設です。この両施設につきましては、平成 27 年度から新たに指名したところです。これまでは 3 年間の指定管理期間であったものを今回 5 年間に延長し、できるだけ指名業者の手が挙がるように配慮しております。また、募集の期間も従来よりも半月ほど延長し、なおかつ甫喜ヶ峰森林公園につきましては、これまで、人件費の積算の関係で実態と比べて若干額的に少なかった面がありましたので、その辺を実態に合わせて、人件費等を増額する予算対応をして公募しました。結果としては、どちらの施設も手が挙がったのは 1 者のみです。

それで、今後の管理運営に当たっての県の指導監督の状況になりますけど、今回、公募の際にいろいろな工夫を凝らしたものの、結果的に応募は 1 者のみとなりましたが、従来

から、引き続き同じ業者が管理運営を行っている状況になっております。その中で、県におきましては適正に運営されるよう、従来からもやっておりますけど、年2回か3回のモニタリング調査に加えて、第三者委員会を設置しておりますので、その中での審査等で適正な運営管理ができるように図っていきたいと考えております。

◎黒岩委員 パンフレット等の作成ですが、中学3年生を対象に森林・林業に関する仕事の情報を掲載したリーフレットや、森林環境税の取り組みの概要を紹介するチラシを作成したとなっておりますが、中学3年生に限定した理由は何かありますか。

◎上岡林業環境政策課長 中学3年生と御説明しましたが、実際は中学2年生の誤りです。中学生ぐらいになりますと、将来の自分が進む職業・進路等を考える時期ですが、林業へ進路を考えられる生徒が少ないとお聞きしておりました。そういった状況の中で、中学生を対象にして、林業や木材産業にかかわる職業にはこういうものがあると紹介する中で、将来、林業を自分の職業として選んでいただければとの思いで、今回リーフレットを作成しました。

それで、中学3年生では時期的に遅いので、その前にリーフレットをお渡ししようということで、中学2年生を対象にしました。

◎黒岩委員 それで、作成枚数はチラシが1万部、リーフレットが8,000部ですが、この部数の根拠は何ですか。

◎上岡林業環境政策課長 チラシの1万部の配布先としては、銀行それから県税事務所、各市町村、森林組合、あと量販店等にお渡ししておまして、各必要部数を割り当てて配布しております。

◎黒岩委員 それで、こういう数になるということですかね。

◎上岡林業環境政策課長 はい。

◎黒岩委員 それと、情報誌の発行が年間2回で21万部ですが、この発行部数の根拠は何ですか。

◎上岡林業環境政策課長 これにつきましては、先ほど言いましたが年に2回発行しておまして、配布先は学校が一番多い状況になっており、学校を含めて全部で2,500カ所です。具体的に申しますと、道の駅等の観光施設、金融機関、量販店、コンビニ、市町村等です。

◎黒岩委員 これは自由に持って帰ってくださいという形で置かれているんですかね。

◎上岡林業環境政策課長 学校につきましては、各生徒にお配りしております。それと、量販店等につきましては、各店舗に御協力いただいて設置し、御自由にお取りいただく方法をとっております。

◎黒岩委員 もう1点、パートナーズ協定ですが、先ほど御説明いただいた中では、新規が2件で更新が10件、それから累計が62件とのことでしたが、今後の広がり状況はど

うなんですか。

◎上岡林業環境政策課長 協働の森づくり事業につきましては、平成 17 年度から開始しており、これまで累計で延べ 62 件の協定を結んでおります。それで、現在、協定を締結しているのは 47 件ほどになっております。更新できなかつた企業も幾つかありますが、現在、新たな協定先を求めて取り組んでおります。一つは、協定のための森林を各市町村に照会して、新たな掘り起こしをしております。あわせて、各企業にも、この事業に御協力いただけないか個別に訪問してお願いしております。

県庁の中には企業立地課もありますので、そちらと連携して、例えば高知県内に誘致した企業や社長が高知県出身の企業に個別訪問して、新たに新規開拓していきたいと考えております。

◎黒岩委員 それで、協定を更新できていない 15 社の中に県内の大企業があるんですけど、どういう理由なんですかね。

◎上岡林業環境政策課長 県内の企業の個別の事情まではつかんでおりませんが、一つは、東日本大震災への支援を優先するため、更新のお断りを受けた企業があることは承知しております。

◎黒岩委員 県内の大企業の一つですから、引き続き、県内のこういった取り組みに積極的に参画していただくように働きかけていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

◎上田（周）委員 森林環境税の平成 26 年度決算額はどれくらいですか。

◎上岡林業環境政策課長 平成 26 年度の税込相当額が 1 億 6,989 万 1,369 円となっております。このほかに運用益等が 32 万円ほど、それから寄附金が 1 万円ほどあります。

◎上田（周）委員 森林環境税は県民税の中で年 500 円で、一つの目的税ですので、県民にわかりやすいようにチラシなどをつくって、中学生等にお知らせしています。そんな中で、1 億 7,000 万円ぐらいをソフト事業に充当していますが、平成 26 年度において、特徴的なハード事業へ充当したような例を一つ挙げてください。

◎上岡林業環境政策課長 ハード事業の主は間伐の事業になります。例えば公益林保全整備事業がありますが、これは国の補助金の対象とならない保安林等を対象にして間伐を進めており、平成 26 年度は 3,920 万円ほどを予算化しております。ただ、昨年夏の台風等もあり、実績は若干下回っております。

◎上田（周）委員 年間 1 億 7,000 万円ぐらいを原則は単年度で消化していかないといかんと思いますが、今の残高やこれからの使途計画をお聞かせください。

◎上岡林業環境政策課長 基本的には当該年度の税込を使い切ることとして予算立てしております。ただ、従前からの基金の繰越金が平成 17 年度当初で約 4,000 万円ありました。

平成 27 年度の事業を執行した後、平成 28 年度当初の残は 3,000 万円ほど見込まれます

ので、これについては来年度の予算の中へ繰り入れて、基本的には使い切る形で考えております。

◎石井委員 環境共生費の協働の森づくりとオフセット・クレジットの事業は環境共生課から所管がえになったと聞いたんですけど、いつごろからかわったんですか。

◎上岡林業環境政策課長 業務自体は平成 26 年度から所管がえとなっております。

◎石井委員 平成 26 年度に所管がえになったので、同じオフセット・クレジットの事業の委託が、林業環境政策課と環境共生課に分かれているんですか。

◎上岡林業環境政策課長 はい、そうなります。

◎石井委員 今後、継続的にやっていく中で、協働の森事業は林業環境政策課が単独で所管し、オフセット・クレジットの事業については林業環境政策課と環境共生課がそれぞれやっていくんですか。

◎上岡林業環境政策課長 先ほども言いましたように、協働の森づくり事業のうち、協働の川づくり以外につきましては当課で所管していきます。

◎大野林業振興・環境部長 オフセット・クレジットに関して、林業環境政策課が所管しておりますのは、協働の森事業で間伐した分のみで、それ以外については、今後とも環境共生課で所管してまいります。

◎石井委員 わかりました。これは環境共生課に聞くべきなのかもしれませんが、今後、いろいろな企業等に山を深く知ってもらうために、いろいろな課に分けていく方向なのかと思いますが、細かく分けても同じところに委託するのでは、何か無駄があるんじゃないかと感じますけど、その辺はいかがでしょうか。

◎上岡林業環境政策課長 それぞれの積算等において、事業を分けたからといって費用が割高になるところは見られません。

◎石井委員 オフセット・クレジットについては、また環境共生課でも質問させていただきたいと思いますが、業務委託があまり広がると、何か無駄があるんじゃないかとどうしても見られると思いますので、十分説明ができるように今後もやっていただければと思います。

◎土森委員長 森林環境税と山の日の提案者は私でして、できてから随分時間がたちました。森林環境税は税金をもらうわけで、県民に山は自分たちも参加して守って、山の自然は素晴らしいものだとして認識してもらうために、子供から大人まで参加する内容の提案をさせていただきました。山の日も高知県は全国一の森林資源を持っていることを認識して、もっと理解を深めてほしいとの気持ちで提案をさせていただきました。

県民には、森林環境税は自分たちが払って、こういうことに使われているとの理解が深まったかね。それと山の日は、高知県が発祥で、全国でも広がっていますので、相当理解も深まったかと思いますが、その辺はどうですか。

◎上岡林業環境政策課長 ちょっと古い平成 23 年度のアンケート調査になりますが、その中で、森林が持つ公益的機能を御存じの県民は約 7 割を超える程度です。森林環境税自体を知っている県民は、約 4 割程度でした。ただ、その後、森林環境税につきまして、いろいろなパンフレットやチラシ等で啓発活動を行ってきた中では、森林環境税の使い道や森林環境税自体の仕組みを知っているとのお声もお聞きしております。森林環境税に関して、その情報の関連誌を年 2 回発行していると御説明しましたが、その中のアンケートでも使い道は知っているとかこうち山の日を知っているとの御意見をいただいています。ただ、森林環境税自体をまだよく知らない方がおられることも事実ですので、今後も引き続きこうち山の日を含めて森林環境税について、PR を含めていろいろな取り組みを進めていきたいと考えております。

◎土森委員長 森林環境税にいくまでに随分時間がかかりました。水源税から始まって、3 年か 4 年ぐらいかかったんですよ。なぜかという、やっぱり県民の皆さんからお金をいただく新しい税金ですから、随分議論がありました。でも、高知県のことを考えたときに、やっぱり必要だということになりました。税金を入れるとなれば、みんなに嫌われますよね。それでも決断して森林環境税を導入した経過がありますので、広く県民に知っていただくようお願いします。学校でも学習などをやっていますが、そういうことで子供たちにまず広く知っていただく方向で取り組んでいただければと思いますので、頑張ってください。

質疑を終わります。

以上で、林業環境政策課を終わります。

#### 〈森づくり推進課〉

◎土森委員長 次に、森づくり推進課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 林業労働力等調査をされており、就労状況、あるいは林業機械・器具の保有状況及び素材生産量に関する調査分析となっておりますが、具体的にどのような分析結果が出てきたのか。また、それに基づいて、平成 27 年度にどういう展開をされているのか。

◎塚本森づくり推進課長 当課で所管しているのは林業労働力の分野で、あとの機械等につきましては、木材増産推進課で担当しております。ただ、委託をかける場合、三つ一緒にしたほうが経費節減の面でメリットがあるので、三つの調査を同時に発注しております。当課が所管している林業労働力の関係ですが、毎年実施しております。平成 25 年度の林業就業者数は 1,605 人です。前年度に比べて 57 人減少していて、景気の回復等や他産業の魅力が増していることが影響しているのではないかと分析しています。

ただ、その中の二十代、若年労働者数につきましては、年々増加していきまして、平成 24

年度が 202 名で、平成 25 年度は 182 名で減少しておりますが、平成 18 年と比べますと、127 名が 182 名に増加しておりますので、若い世代がふえています。

それからこの内訳ですけれども、造林に携わる者、また伐木造材に携わる者の区分も調査していきまして、確実に伐木造材にシフトしている結果になっています。平成 25 年度が最新データですが、5 年前の平成 21 年度のデータを見ますと、これは携わった日数になるので単位が人日ですが、造林が 8 万 5,860 人日で、伐木造材は 17 万 7,034 人日です。それが平成 25 年度の調査結果では、造林が 5 万 814 人日、伐木造材が 18 万 2,175 人日となっており、平成 21 年度は伐木造材が 67% だったものが、平成 25 年度は 78% に増加しておりますので、確実に労働者の構成比が原木増産にシフトしていることがうかがえます。

今後、資源が充実して、伐木造材に対する担い手が非常に重要ですので、この部分を伸ばしていく必要があることから、ことしから林業学校や、あと、すそ野を広げるため小規模林業の推進などを進めていきまして、これらの調査結果を生かした施策に取り組んでいます。

◎黒岩委員 仕事の業種によって出てきている隔たりを改善するとして、若い労働力の具体的な確保対策として林業労働力確保支援センター事業の中で研修に取り組まれています。具体的な参加者数はどういう状況ですか。

◎塚本森づくり推進課長 平成 18 年から平成 26 年の延べで 4,966 人の参加者になっています。林業確保支援センターが実施している研修内容は、林業の仕事をするために必要な資格を取る研修が主です。そのほかに高校生などを対象にして、機械の実習などをする研修もしており、これにつきましては、新規の就労者の確保につなげたいことから実施しているものです。

あと、一般の方に対しての研修もやっています。定員は研修により 5 人から 30 人ですが、これらの研修の受講実績が延べ 4,966 人です。

◎黒岩委員 約 5,000 人が研修を受けておられるわけですが、その方々が現実にそういう仕事についているかはどうですか。

◎塚本森づくり推進課長 この新規就業者向けや高校生についての研修が確保の部分だと思いますが、実態については把握できていないところもあります。資格を取るための講習につきましては、既に林業の仕事についている方のステップアップや造林事業をやっていた方が伐出に転向する目的で資格を得るために研修をしているものですので、これにつきましては確実に林業の労働力につながっています。この支援の内容につきましては、圧倒的に資格を取るためのものが多いので、今後、いろいろな部分で、林業労働力の確保や技術の進展の確保のために必要なことを整理することが重要ではないかと感じています。

◎黒岩委員 それで、この林業労働力確保支援センターに対する補助金が、当初予算では 1 億 1,200 万円余ありましたが、2 月補正で 5,000 万円減額して、決算額が 6,200 万円余

になっているんですが、この 5,000 万円の減額はどのような理由でしょうか。

◎大野林業振興・環境部長 平成 25 年度まで実施していた研修のうち、国の制度が一部変わりましたが、当初の段階でそれを把握できておりませんでした。平成 26 年度になって国費がつかず、その研修ができなくなったため、やむを得ず削除したことによるものです。

◎黒岩委員 最後に、先ほど小規模林業の御説明がありますが、どのぐらいまでが小規模林業といわれるのですか。

◎塚本森づくり推進課長 小規模林業につきましては、何ヘクタールまでが小規模で、何ヘクタール以上が大規模という区分けはありませんが、メンバー等を見て、自伐林家や一人親方、NPOなどでやられている方が小規模で、それに対して、森林組合や林業事業体のように労働者を雇用してやるものについては大規模ではないかとして区分けしております。

◎黒岩委員 先ほど林業労働力としては 1,605 人との説明がありましたが、その中で、小規模労働力はどれぐらいでしょう。

◎塚本森づくり推進課長 60 日以上就業する方々がこの林業労働者の調査でカウントされますが、小規模林業につきましては、1 月に立ち上げた推進協議会の中で、実際に 60 日以上仕事をされている方についての調査を実施しています。その調査結果についてまとめたものを、また後日御報告させていただきたいと思っております。

◎上田（周）委員 小規模林業にちょっと関係しますが、副業型林家育成支援事業の説明がありましたが、平成 26 年度の状況を説明してください。

◎塚本森づくり推進課長 この副業型林業の支援事業ですが、NPO 法人が実施しているものに対して助成しています。平成 27 年度は、今、実施中ですので内容についての詳細は、まだ把握できておりませんが、20 人程度での講習を実施したいと考えていると聞いています。

平成 26 年度の実績ですが、19 名の研修参加者がいたようです。その中で、研修後副収入を得ている者は 3 名と報告を受けております。副業で組み合わせる内容につきましては、昔、農家林家がおりましたが、そのように農業との組み合わせで、現在も林業に携わっていると報告を受けております。

◎上田（周）委員 今は林業に携わる人がなかなか少ない中で、地道で貴重な事業だと思います。ただですね、実際に育成事業をやられても、例えばバックホウなどの機材の取り扱いや結構急傾斜のところ作業をしまするので、現場へ入ったときに大変な苦労があると聞いています。林業学校短期コースなどのさまざまな取り組みを頑張ってもらっていますが、そういう課題のある中で、今後、調整が必要になってくる気がしますが、どうでしょうか。

◎塚本森づくり推進課長 この副業型林家の考え方は、中山間地域の定住対策で非常に重

要な視点だと考えております。特に小規模林業に取り組まれている方々は、それだけで生計を立てることはなかなか難しいので、こういう副業型で頑張ってもらいたく必要があるかと思えます。今後は小規模林業の推進などとあわせた取り組みで市町村等の連携や林業学校などで資格を取ってレベルアップしていただく施策とあわせて、総合的な形で進めることを考えていく必要があると思えます。

◎上田（周）委員 何日か前に、実際に副業型に携わっている方にお話を聞きました。今、小規模はどこまでかとのお話もありましたが、その方たちは、任意の団体をつくられて、推進協議会のメンバーにも入っているようです。やっぱり現場がなかなか大変ですから、出先機関とも連携をとっていると思えますけど、そういうところとの連携もこれからまた深めて頑張ってもらいたくと思えます。

◎塚本森づくり推進課長 我々もその点は非常に重要であると考えています。この小規模林業推進協議会の中に地区を設けて、林業事務所単位で設置しております。まだ設立されて1年もたっていませんので、活動がなかなか活発化していませんが、今後こういう地区の取り組みなども通じて、地域に応じた形で事業を推進していきたいと考えております。

◎上田（周）委員 山を生かすことですので、ぜひそういった地道な取り組みも頑張ってもらいたくと思えますので、よろしくをお願いします。

◎中根委員 森林組合の経営改善事業費の補助金の御説明の中で、プランナーの育成がありました。労働力をつくることもとても大事だけれど、高知県の森づくり全体をどのようにつくっていくのか、プランナーのその役割もとても大事だと思うんですが、その育成の状況はどうなっているのでしょうか。

◎塚本森づくり推進課長 森林施業プランナーですけれど、施業計画の作成の中核を担う人材として養成するものです。この事業は、平成23年度から国の制度がスタートしております。本県におきましてもそれからずっと育成を進めているところです。現在の育成状況は、141名が受講されております。そのうち、認定されている方が31名です。

◎中根委員 それは何か資格試験みたいなものがあるわけですか。

◎塚本森づくり推進課長 森林施業プランナーになるために育成研修を実施しております。それを受講された方が141名です。集合研修で1次研修と2次研修があり、1次研修は、コスト分析や作業システムなどのプランナーに必要な知識を習得していただくもので、2次研修は、森林所有者との合意形成や施業プランの作成に必要な知識を習得するためのものです。そのようなものを習得された方が施業プランナーとして各森林組合などで頑張ってもらっています。

◎中根委員 山全体を知ることやコスト分析、作業システムまで学ぶのは、ものすごく幅が広くて、とても大変な仕事だと思います。そういう意味では、だんだん構成年齢が上がってきている山の就業者の中に新しい若い人たちを取り込むため、この間頑張っていると



認識していますけど、今、プランナーが足りない状況なんではないでしょうか。それとも世代交代のために育成している状況なんではないでしょうか。

◎塚本森づくり推進課長 毎年このような研修を実施していますので、足りないのではなくて、新しく育成しています。この制度が平成23年度から始まりましたが、森林の所有面積が非常に小規模に分散されていることがあり、それを集約化することによって山を管理していく森林経営計画制度ができ、それに伴って森林施業プランナー制度が始まっています。実際にこの施業プランナーにやっていただく事業は、森林所有者に間伐などの事業実施の合意形成を図る部分と、また、その合意いただいた方々の森林をどのような形で整備していくかの施業計画を立てていくことです。

ですから、今、高知県では、森の工場などで施業の集約化を一生懸命進めておりますが、この施業プランナーの資格を取得した方々が森林組合などで活躍していただいて、施業の集約化に結びつけていただいています。

◎中根委員 なかなか大変なお仕事だと思いますよね。ここが機能しなければ、いろんなところが十分に機能しないので、そういう意味では、国の予算ですけれども、県としてもこういうところにももうちょっと力を入れたらどうかと思います。プランナーは、現状で足りないわけではないとのことだったんですが、今、何人いて、何人までふやせばこの仕事を十分果たすことができると考えているのでしょうか。

◎塚本森づくり推進課長 先ほどもお話ししましたが、今、141名が受講しております。この中で国が実施している登録制度に登録をしているメンバーが31名で、内訳は、森林組合に20名、それから民間の事業体に10名いらっしゃいます。この方々の役割はいろいろな計画をつくることですので、プランナーがたくさんふえれば山が守られるわけではありません。この方々がつくった計画に基づいて、実際に森林の施業をしていただく担い手の方、労働者の方が必要です。現状の31名が十分であるとはいいがたいですが、今23の森林組合がありますし、素材生産業者は100社を超えていますので、そこに1名ずつ確実に配置するのであれば、3倍4倍必要になろうかと思えます。

ただ、その部分と、実際の山の現場で頑張っている担い手の方々の確保の両輪で頑張っていく必要があると考えております。

◎土森委員長 この小規模林業推進協議会は、私が自伐型林業推進として提案させてもらって林業学校もできました。それで随分と各地域で取り組む人たちもふえてきていると思います。今、佐川町がすごく力を入れてやっていますが、広がりはどうですか。

◎塚本森づくり推進課長 小規模林業推進協議会は、1月の設立当時は45名の会員でスタートしました。それが10月末には277名となり、5倍強にふえていますので、広がりには確実に見えています。今後は、こういう方々に対するいろいろな支援を充実していき、実際に小規模林業で頑張っていくことができる環境を整備することが必要だと考えております。

◎土森委員長 中山間では林業、農業、また観光といったいろいろなところで仕事を得てくる副業型は絶対に必要なものだと思いますし、移住している人たちも随分いて、女性も頑張っている。森林といえば高知県ですから、学校までつくったんで、まだまだ広がると思います。西のほうは広がっていったけど、東のほうはまだかなどの気がしますので幅広く取り組んでいただければと思いますので、しっかりやってください。

質疑を終わります。

以上で、森づくり推進課を終わります。

#### 〈木材増産推進課〉

◎土森委員長 次に、木材増産推進課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 先ほど森づくり推進課でお聞きした林業労働力調査の中で、木材増産推進課の部分について御説明をお願いします。

◎櫻井木材増産推進課長 林業機械の保有台数につきましては、平成25年度末で329台となっております。平成26年度に22台補助事業で導入しておりますので、これに加えて、補助事業を使わずに導入した分が数台あると思いますので、これは調査結果を待ちたいと思います。高知県の高性能林業機械の保有台数は、全国でも北海道、宮崎に次いで3位となっておりますので、基盤整備は着々と充実してきつつあると考えております。

◎黒岩委員 現状とすれば、十分に対応できるだけの台数が保有されているわけですね。

◎櫻井木材増産推進課長 林業機械もどのようにその機械を使っていくかが重要でありますので、現在、森林組合や民間の事業体については、計画的に事業地を確保して施業を行っていただき、機械をフルに動かしていくため、生産システムの改善の指導も当課であわせて行っております。それに機械の耐用年数が7年から10年ぐらいで次の更新が必要になってきます。林業機械の導入を積極的に行い始めたのが平成の2桁に入ったぐらいからですので、初期に導入した機械については、そろそろ更新が必要になってくると思います。

◎黒岩委員 次に、育種苗の維持管理ですが、本県として、育種苗の必要量は年間で大体どれぐらいなんですか。

◎櫻井木材増産推進課長 国有林と民有林、水源未整備事業等で行う植栽もあわせて、苗木の本数で約70万本です。現在のところ、需給のバランスはほぼとれていると考えております。ただ、今後、皆伐がふえてきますと植栽の面積もふえてくると考えておりますので、そのときのためにコスト縮減を図る意味でコンテナ苗の生産や苗木の生産体制の増強を事業の中で行っております。

◎黒岩委員 その中で遺伝的に優秀なものをいかにつくっていくかの技術が問われていると思うんですけど、高知県の今の取り組み状況は全国的に見てどうですか。

◎**櫻井木材増産推進課長** 全国的に見ますと、花粉の少ない苗木の需要が徐々にふえてきていると思いますけど、まだ四国では4県ともそういう生産体制を整えておりません。県内では、少花粉といいまして、一般のスギに対して花粉の割合が1%以下の遺伝的な採集木が173本ありますけど、今後の需要に対応して、そういったことの整備も進めていきたいと考えております。

◎**黒岩委員** それから、緊急間伐ですが、この未整備のまま高齢林へ移行している人工林の緊急間伐の取り組みは、1億円近く予算を組んで取り組んでいますけど、そういった未整備のまま高齢林となっているところは県全体でどれぐらいあるのか。また今後、年間を通じてどの程度の予算を組んで取り組んでいけないといけないのか。

◎**櫻井木材増産推進課長** 間伐は間伐推進条例に基づいて、森林資源の状況や実際に山に入る労働力の問題を踏まえて、今計画を立てております。現在3期目に入った緊急間伐推進条例の計画の中では、毎年8,000ヘクタールぐらいをコンスタントにやっていき、その中の4,000ヘクタールが保育間伐、残りの4,000ヘクタールが搬出間伐で考えておりますが、これまで保育間伐を重点的にやってきた関係で、搬出間伐へのシフトがまだうまくいってない事業体が多くあります。そういったところでは、目標の面積に対して8割程度の進捗率にとどまっておりますけれども、やっぱり原木の増産を進めていくことと、森林の公益的な機能部分の充実を図る両方の面がありますので、やっぱり、年齢の低いものから高いものまで手入れが行き届いていない山の整備も含めながら、生産にもつなげていかなければいけないと考えております。

◎**今城委員** 先日、自民党会派で本川村へ行って意見交換会をしたんですけど、その中で林業の方から、作業道などで林内路網アップグレード事業をやっていますけど、もう少し単価を上げてコンクリートを打ったりしたら、もっと長もちして安全な林道になるのに、もうちょっと何とかならないかとの意見があったんですけど、その辺はどうでしょうか。

◎**櫻井木材増産推進課長** そのような声があるのは十分に承知しております。確かに地形の問題等があって、開設単価が非常に高いところもありますので、森の工場で支援を行っている通常の造林事業の作業道の補助は、自己の経費に対して、その8割から国の補助金を差し引いた分としてしていますので、新設の開設については、十分な対応ができていますと考えております。改良につきましては、開設のときに壊れにくい道づくりをしていくかが大事なので、そういう指導も行いながら対応していきたいと考えております。確かに、昨年の台風や長雨の影響で、事業体の皆様にはかなり御苦勞をかけていると思いますので、よく話を聞きながら対応していきたいと思っております。

◎**今城委員** 林内運搬車が、その過酷な作業道を通らなければならないこともあって、労災関係もどんどん上がってきていると思うんですね。それならば、作業道の規格をもう少し上げたほうが、両方よくなると思いますが、どうでしょうか。

◎櫻井木材増産推進課長 山の資源の状況によって、路網の配置や架線とのマッチングでどれくらいの幅員の道が必要かを踏まえて、どのように施業していくかを考える必要があります。林内作業車が際限なく林内を移動していくことが最終的な搬出にはつながりませんので、やっぱり計画のつくり方の指導を進めていきながら、そういったことにも対応していきたいと考えております。

◎下村委員 マツクイムシの関係ですが、ここ数年の被害の状況がわかっているならば、どういう推移なのかを参考までに教えていただければと思います。

◎櫻井木材増産推進課長 県内の松林の状況は、例えば年間に 1,000 立方メートル、2,000 立方メートルという被害が出ていた平成の初めころと比べますと、随分松が減ってきておりますので、現在は、年間 50 立方メートルとか 60 立方メートルぐらいの被害で推移しています。ただ、残っている松の中でどうしても守らなければいけない松はありますので、そういったところは地域の方の要望に応じて、例えば地上散布を行って予防的な措置や 1 本 1 本の単木に樹幹注入を行って木の体力を高めることで対応しております。

◎下村委員 マツクイムシに耐性のある松があるとのことをお話を聞いたことがあるんですが、その松の植樹はどんな状況でしょうか。

◎櫻井木材増産推進課長 国の試験場や各都道府県の試験場でもそういう研究がされていまして、耐性のある松の苗木の植樹や植栽もやっておりますけど、高知県では、ここ数年要望もありませんので、その植栽はやっておりません。ただ、かなり前になりますけれども、土佐清水市や西のほうで、海岸線にそういった松を随分植えた経緯はあります。現状は、かなり枯れたところもありますけれども、育っていると聞いております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、木材増産推進課を終わります。

#### 〈木材産業課〉

◎土森委員長 次に、木材産業課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 土佐の木の住まい普及推進事業費補助金ですが、実績として県外の工務店等 119 件との御説明がありました。この内訳を見ますと、関東が 35、関西が 17、中国が 1、四国が 66 です。不景気の問題で内航船自体も減便したとのこともありましたが、地域も含めて今後の広がりはどうな感じでしょうか。

◎山崎木材産業課長 平成 26 年度に 1 回行いました大規模輸送は先ほど説明したとおりなんですけど、平成 27 年度からちょっと方法を変えまして、42 トンのトレーラーを月に 3 回程度関東方面へ走らせて、県内の材を乗り合わせて関東で販売していくことを実施しております。

◎黒岩委員 問題は輸送をするわけですから、どうしても単価が高くなります。土佐の材を使う場合、その利用量によって補助率が変わってきますが、現地の近場でとれる木材を使用して家を建てる金額とのバランス的なものについて、工務店等はどのように判断されているんでしょう。

◎山崎木材産業課長 この事業が始まる前から事業者は商売されていますので、いろいろ得意先があります。それに関しては、続けてやっていただくことで、次のプラスアルファとして、例えばもう少し仕事の量をふやしたいといった部分として考えていただければと思います。例えば、トレーラーには42立方メートルまで載るんですけど、そこを10立方メートルしか出せないけれどもほかの方と乗り合わせて42立方メートルにして、それで一緒に出すといった調整をして、その運賃を補助する。10立方メートルの小さいトラックになると立方当たり2,000円から3,000円程度の差がありますので、理想としては、それを支援しながら量が徐々にふえていって、1人で42立方メートルにして売っていくことを最終の目標として、現在支援しています。

◎黒岩委員 県外に住んでいて住宅を建てたい方については、将来、何十年も住む家ですから、気候の問題なども考えて、極力その地域に合った材を使いたいと思うんですが、それを例えば東北でも土佐材を使って家を建てていただくとする場合、やっぱり優位性をいかにアピールしていくかが大事だと思うんですけど、そのあたりの取り組み状況は、どうなんでしょうか。

◎山崎木材産業課長 一生に一度の価格的にもかなり高い買い物になりますので、高知の材を使うことに納得していただくことがなかなか難しいんですが、土佐材の魅力について理解してくれている工務店をパートナー企業として登録しています。特に、産地から、そういうパートナー企業の顧客を高知へ連れてくることを昨年度28回くらいやったんですが、やはりそういう方の中には、かなり意識の高い方もおりますので、価格一辺倒ではなく、こだわった自然素材の土佐の材としてのストーリー性といいますか、例えば、梶原の山でとれた木を梶原の森林組合が加工して、それを地元の工務店に送って、それで家を建てるといった形でやっていかないといけないと考えています。価格的なもので勝負となると、やはり遠距離のハンディがありますので、家を建てた方には、高知の木を使ってよかったと言っただけのような取り組みを強化して、大規模ではなくても継続して出していく形をとっていきたいと考えております。

◎土森委員長 ほかにないですね。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、木材産業課を終わります。

昼食のため休憩し、再開時刻は午後1時といたします。

(休憩 12時01分～12時59分)

◎土森委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〈木材利用推進課〉

◎土森委員長 それでは、木材利用推進課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 高知の木の住まいづくり助成事業費補助金ですが、県内の住宅に対する助成が300件から400件ぐらいで推移しておりますが、新築とリフォームでは、どういう割合になっていますか。

◎小原木材利用推進課長 リフォームが少なく、平成26年の実績としては、リフォームは1件になっております。リフォームについては、予算を10件分用意していましたが、ちょっと伸びていない状況です。

◎黒岩委員 例えば、新築であればこういう制度があって、利用しようと思わすんですけど、リフォームの場合は、こういう県の助成があるという普及啓発はどうなんでしょうね。

◎小原木材利用推進課長 関係する工務店や建築士には、新築の支援とあわせてリフォームもお知らせさせてもらっています。一方でテレビや広報活動できるあらゆる機会を通じて、同じようなPRをさせていただいています。

◎黒岩委員 利用するのは乾燥材70%以上の状況が多いですか。

◎小原木材利用推進課長 補助の要件となっておりますので、乾燥材70%以上とさせていただきます。

◎黒岩委員 非常に景気に左右されると思いますが、今後さらにこの300件、400件の壁を打ち破っていく取り組みについてはどうでしょう。

◎小原木材利用推進課長 PRを努めてやっていくことが基本になると思いますし、市町村でも一緒になって助成をしているところが8件ぐらい出てきていますので、そういったところと連携して、できるだけ底上げしながら少しでも利用していただくようにしていきたいと思っています。

◎黒岩委員 例えば、普通の家であれば、幾らぐらいの助成を受けられるんでしょうか。また、市町村の助成はどれぐらいなんですか。

◎小原木材利用推進課長 県の場合、限度額は100万円にしております。平均的には大体40万円ぐらいの利用になっています。市町村は、市町村によって支援の仕方に差があって、記憶がちょっと定かではないんですが、30万円とか50万円から最大100万円を超えると

ころもありますんで、面積が非常に大きいと、場合によると一つの建物で最大 200 万円から 250 万円ぐらいの支援を受けられる可能性もあります。

◎上田（周）委員 この制度では、以前から工務店等を通じて申請していますが、その中で、手続きが大分簡素化されたとのことでありがたいのですが、補助金自体は住宅の所有者に支給されていますよね。直接、工務店や施工業者に支給する方法をとっている県内の市町村もあると聞きますが、そのあたりの広がりはどうな具合ですか。ストレートに支給できたらややこしくないと思いますが、何か課題があるんですかね。

◎小原木材利用推進課長 今申請していただいている分につきましては、やはり設計や建築の知識がないと、写真や言葉の部分が難しいので、中には、そういう知識を持っている方がいらっやって自分でやる場合があるんですけども、施主の代理者として設計事務所や工務店等を通じてやっているのが基本です。

市町村は個人にやっていますので、どちらかというとも県の支援を受けたら、それとセットにして支援されるケースで、県が通れば自動的に市町村も通っていくところが多いです。

◎上田（周）委員 補助先が住宅所有者になっていますよね。それを代理で申請する施工業者にストレートに支給したら手続も簡素化されますよね。そういう対応をしている町があると聞いていますが、県として調整や拡大していく考えはないのでしょうか。

◎小原木材利用推進課長 基本的には、施主にと考えておりまして、そこを通じてPRしていこうと考えています。

一つの考え方として、工務店や設計士を通じた方法はあるんですが、間接になるとその補助金の使われ方がはっきりしない部分もありまして、直接支給することが1番エンドユーザーに届くんじゃないかと思っておりますので、そういう視点で支援したいと考えております。

◎上田（周）委員 できれば、そういうことを検討課題ということでよろしくお願ひします。

◎土森委員長 ほかにありますか。

（なし）

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、木材利用推進課を終わります。

#### 〈治山林道課〉

◎土森委員長 次に、治山林道課について行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

政権がかわったときに、コンクリートから人へということで、予算をかなり切られましたよね。その後の影響はないんですかね。

◎安岡治山林道課長 民主党政権になって国の事業の大幅な見直しがありました。その中

で、それまで私どもの仕事は、ほとんどが国庫補助事業で実施しておりましたが、林道も治山もかなりの部分が交付金事業へ移行しました。このため、例えば先ほど申しました山地防災事業などは、かなりの予算額の中で、小規模の治山や予防治山をやっていたわけですが、省庁をまたがる交付金になったもので、農・林・水・土木がミシン目のない交付金を一括して受けますので、非常に配分も難しく、実質的には減ってしまった気がするんですけど、平成 27 年度の当初予算では、要望額の約半分の内示しか受けておりません。これを各部で分けておりますので非常に苦慮しております。

◎土森委員長 何とか補正で対応しようとしても、やっぱり補正では不透明なので、何もわからずに大変苦労があったと思いますが、やっと安定しつつあります。予算がちょっとずつでも伸びてきていますよね。頑張ってください。

質疑を終わります。

以上で、治山林業課を終わります。

#### 〈新エネルギー推進課〉

◎土森委員長 次に、新エネルギー推進課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 この地球温暖化防止県民会議の活動ですが、毎年やってきて、それぞれ努力をされていると思うんですけども、今の大きな課題などはどうですか。

◎山下新エネルギー推進課長 県民会議自体は、昨年度、行政、事業者、NPO等の 264 の事業体に参加していただきまして、県全体で事業者部会、県民部会、行政部会として取り組んでおります。この中で、レジ袋の削減など、一定定着してきたものもありますが、平成 20 年にできてから、ややマンネリ化してきた部分もありますので、そこも踏まえて、また来年度の事業の検討を行っていきたいと思っています。

◎黒岩委員 その県民参加の状況というか、全体の盛り上がりはどうでしょうね。

◎山下新エネルギー推進課長 県民部会を中心として、主に先ほど申し上げたレジ袋の削減やいろいろな運動をしていますけど、おっしゃるようにまだまだ浸透していない部分もあるかと思えます。この辺は、また県民会議の中でも話をさせていただいて、課題にどう対応していくのかを少し考えていきたいと思っています。

◎中根委員 蓄電池のことをちょっと教えてください。やっぱり防災対応で、こういう研究をされているとの中身が出ていますけれども、地域の防災会議などをやっても、やっぱり蓄電池はどうなっているのかとの話が随分出てきます。ここが先陣を切っていただくことで、随分と需要もふえるんじゃないかと思いますが、その進捗はどんなになっているか教えてください。

◎山下新エネルギー推進課長 大ざっぱな話になりますが、蓄電池の単価をメガソーラー



と比較した場合、メガソーラーの発電設備と大体同じ値段ぐらいです。それに比して寿命が20年もなくて、5年や7年とちょっと短い欠点もあります。もちろん単価が高いことがありますので、今、国が研究を続けていますが、正直、もう少し時間がかかるんじゃないかと思っております。

◎土森委員長 ほかにないですか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、新エネルギー推進課を終わります。

#### 〈環境共生課〉

◎土森委員長 次に、環境共生課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 180ページの四万十川の総合対策費の中の四万十川流域保全振興委員会運営等委託料ですが、この四万十川財団の運営費の補助金も四万十川の保全と振興が本来の趣旨からすると、委員会運営等委託料として別個に出す必要があるかどうか。一緒にして財団の振興資金としてやればいいんじゃないかと思いますが、どうでしょう。

◎内村環境共生課長 振興委員会の運営等委託料につきましては、この条例に基づきまして審査委員会をやる形で進めてきており、アウトソーシング枠として外部に発注して運営をお願いしております。

ただ丸投げにしているのではなく、当然、当課で内容の審査や経過について調べております。また、四万十川財団につきましては、御意見もあろうかと思いますが、費用の2分の1を市町村に出していただきながら実施していく形にしている関係上、アウトソーシングと財団の補助等を分けている状況です。

◎黒岩委員 実際は市町村に交付している形をとっても、市町村が集まってアウトソーシングしているような部分と同じ議論もされているんじゃないですか。

◎内村環境共生課長 そういう場面も当然ありますし、特にこのアウトソーシングに関しましては、現在、再生エネルギー等でいろいろ課題になっている太陽光パネル等がありますので、そういった専門分野の調査事業等も比較検討していく特殊な部分もありますので、アウトソーシングしてコンサルティングしてもらっています。

◎黒岩委員 そういう専門的な議論をするのであれば、それこそ財団が専門家に来てもらって意見具申してもらってもできるんじゃないですか。二重構造でやる必要性があるんですかね。

◎大野林業振興・環境部長 一方の振興委員会に委託しておりますのは、四万十川条例が現在に適用しているのかどうかを検討していただくために設置しておりまして、財団は、

それに基づいて具体的に執行する事業の管理というさび分けをしています。例えば、今問題になっている太陽光パネルは、現在の条例では特に規制がありません。そういった場合に、条例をこのように見直してはどうかといったことを振興委員会で諮っていただくために招集をかけて検討していただくもので、いわゆる執行団体の上の管理団体としてさび分けしていますが、なお、委員の御指摘ありますので、今後の運営については、健全な方法を検討したいと思います。

◎西内委員 農業振興部でもちょっと話が出ましたが、薬用植物の牧野植物園側の役割と十数年の研究の成果についてどう考えているのか。

◎内村環境共生課長 牧野植物園は総合型植物園として研究部門を置いて、分類学が基礎になっておりますが、応用まで含めて、高知県の産業振興に寄与するため植物調査・探査を含めて有用なものを見出しています。

委員がおっしゃったとおり、ホソバオケラにつきましては平成18年に有用性が確認されて以来、3年前に試験販売に挑んで非常に高値で取り引きできた事例があります。ところが、ホソバオケラを含めて野生植物は非常に微妙な生育状況があり、平成23年ぐらいまでは非常に成長がよく、採算性がとれる見込みで農業振興部に投げかけておりましたが、芋の株が衰退していく現象に見舞われた関係で、現在、太陽光の量による調査と、消毒を含めた土壌改良、排水性の三つで再試験をやっています。

現在、ちょっと良好な経過が出そうな状況に至っておりますので、再度いい結果が出れば、また農業振興部に拡大普及をお願いしたいと考えています。農業振興部では、なかなか安定しないため、若干様子見をしている状況です。

◎西内委員 確かに牧野植物園側で応用研究している形ですけど、やっぱり成果をどうしても出さないかところだとは思いますが。十数年研究している以上、しっかりした成果を出さないといけませんし、愛媛県などの後発で頑張っているところもあると思います。高知県はそこを先見的にやっている強みをしっかりと出していただきたいと思います。というのも、昔は別立てであったと思います。それで、我々もチェックしやすかったんですけど、今は一括して委託されたがために、どうも隠してしまったイメージがあるので、今後とも何かの形でちゃんと報告していただきたいと思います。

◎大野林業振興・環境部長 確かに現園長になって、これまでの研究の評価の仕方が必ずしもよかったとはいえないのではないかと説明を受けております。ホソバオケラ等について、従来のやり方では普及に至るまでの準備ができていなかったんじゃないかとして、しばらく猶予を願いたいといわれています。分類学上の有用な資源は保存していますから、大学や薬をつくっている会社等に公示して、共同研究しましょうと提案して、手を広げる。一方で、めどが立ったものについては、実際に栽培していただけたところにどんどんおろしていくことで、現在、改良を図っております。

御指摘のように、研究費なのかどうなのかわからなくなってしまっている点については、別途こういう研究ができているとの報告を改めてさせていただきたいと思います。

◎西内委員 やっぱり研究の分野と産業化の分野は明確に分けて、ぜひ、そういう形で報告していただきたいと思います。

◎石井委員 オフセット・クレジット推進事業のことで教えていただきたいのは、海外の企業などから、アプローチがあったりこちらからしていることはあるんですか。

◎内村環境共生課長 現在、海外の企業はないんですが、以前、この京都議定書の中でCERという例えば小水力や大規模なバイオマス発電といったものを含めた海外の排出削減量を日本の企業が買って、それを政府へ企業が差し上げて温暖化に貢献する形のものがありました。海外のCERを買っていた企業のところに私どものオフセット・クレジットを売り込み、今までかなりの量を販売してきました。

このCERは海外で買ってくるので、例えば海外でやった植林を現地へ見に行ってみたら全部枯れていたことなどもあり、海外で買われていた企業がやっぱり信頼性が高くストーリー性のある国内のクレジットへシフトしたのが4年前です。海外からのアプローチについては、実際のところまだありません。

◎石井委員 私もそういう話を聞いたことがありまして、現状どんなになっているのかと思っていました。海外の優良企業も日本の山、高知県の山は手入れがしやすいかどうかは別として、そういう優良な山だと見られていると思いますので、今後も企業からの出資で担い手の賃金や労働条件の環境、それから実質的には森林整備が進んでいくことを検証しながら、オフセット・クレジットを進めていただきたいと思います。

◎土森委員長 ほかにないですか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、環境共生課を終わります。

#### 〈環境対策課〉

◎土森委員長 次に、環境対策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 エコサイクルセンター全体の受け入れ量からすると、今は大体何割程度ですか。

◎川上環境対策課長 平成23年10月から受け入れを開始し、平成27年9月30日に実測しております。4年間ほど受け入れているわけですが、大体4万4,000立方メートルぐらいの埋め立てになっております。

それで、20年間と計画しておりまして、全体の埋立容量は11万1,550立方メートルに

なりますが、そのうち、4万4,000立方メートルほど埋まっていますので、率にしますと大体4割ほどの状況です。

◎黒岩委員 そうなると、20年間で予定している量からすると、今の量は多いんですか、少ないんですか。

◎川上環境対策課長 当初計画していた量からすると、かなり多目に入ってきております。

◎黒岩委員 それでは20年間を下回る年数で満杯になるわけですね。そうなると、次の対策をどうするかについて、当然、今から考えていかないといかんですけど、そのあたりの状況はどうですか。

◎大野林業振興・環境部長 法律が変わったりして、当初受け入れる必要のなかったものなどが大量に入ってくるようになりまして、今の計画でいくと予定していた耐用年数の半分ぐらいになりそうです。そうなりますと、前回整備した期間を考えると、来年あたりから計画を再度立てて、場所から始まって、全て計画していくことが必要になってくるのではないかと思いますので、現在、来年度に向けて計画の予算を要求すべく用意しています。

◎黒岩委員 現在のところに決まるまでも相当の時間を経てきたわけですし、なかなか難しい状況が生まれてくるとは思います。最終的にはあと何年ぐらいで新しく設置する状況をつくらないといかんですか。

◎大野林業振興・環境部長 場所決めの時間を除いて、これまでの整備に要した期間と同等に、実施設計を始めて工事が終わるまでの期間を参考に考えますと、来年度中に基本的な計画は終わらないと空白期間が生じる可能性があります。

◎黒岩委員 県としての重要な事業として取り組んでいかなければならないことになってくるとは思います。

あと、地域振興対策交付金ですが、日高村には10年間でしたかね。

◎川上環境対策課長 建設着手から10年間で、平成28年度には全ての事業が終わります。

◎黒岩委員 県としての責任のあるものは、平成28年までということですね。

◎西内委員 確かエコサイクルセンターの建設に当たって、蛇紋岩が影響して、水の問題で工事がおくれたとの話を聞いたことがあったんですけど、稼働し始めてからその影響はないのでしょうか。

◎川上環境対策課長 エコサイクルセンターの建設のときに、裏山がちょっと動いたため、1年半ほど地盤をとめる作業が必要となり、建設予定期間は2年半ぐらいでしたが、実際には4年ぐらにかかった状況があります。

ただ、土留めした工事の効果があるのかと思いますけど、現時点では、そういう動くといったことはありません。また、エコサイクルセンターは基本的に外の雨が入らない構造にもなっていますので、そういった面でも安定していると思っております。

◎上田（周）委員 水質汚濁の関係で公共用水域の水質調査や地下水等の調査をやっている

ますよね。成果の資料を見たら、県分で46河川61地点、地下水の場合は15市町村35地点となっていますが、この観測地点は毎年決まっています固定化されているんですかね。

◎川上環境対策課長 公共用水域については常時監視で、定期的に定点で調査していくこととなりますので、基本的に調査ポイントは、動かないこととなります。

◎上田（周）委員、そしたら、地下水調査の場合の15市町村35地点も定点ですか。

◎川上環境対策課長 地下水調査につきましては、概況調査と、それから汚染井戸周辺地区調査、それから継続監視調査の3種類がありまして、この概況調査は、基本的には福祉保健所単位で動かしながら調査して、その中で汚染されているような井戸が出てくると、継続的に監視していきます。基本的には、ベースになる概況の調査は、県下をくまなく何年かに一遍は動かして調べる調査になっております。

◎上田（周）委員 毎年、一級河川の四万十川や仁淀川の水質のランキングが出ますよね。その主要な測定項目がBODとかSS等ですが、例えば、伏流水や地下水を調査した場合にも、そういった調査結果は何か冊子やホームページで見られるように公開していますか。

◎川上環境対策課長 測定結果につきましては、基本的に県のホームページにも出していますし、冊子にもしております。現在、ホームページで確認できるのは平成25年度ですけど、まもなく平成26年度の集計結果を公表するようになります。

◎田中委員 災害廃棄物の処理計画について、現在の県下の市町村の策定状況について少し教えていただけますか。

◎川上環境対策課長 現時点で、策定完了している市町村は高知市だけです。それで、昨年9月に県の計画をつくりましたが、やはり県域における災害廃棄物処理体制を構築するためには市町村でまずつくっていただく必要があります。

説明等では3年間ぐらいで全市町村につくっていただきたいとしていますが、その中でも、やはり津波の被害を受ける沿岸19市町村を優先しなければいけないと考えています。

ことしから市町村を個別に訪問して、現在、市町村がどのように考えているか、どんなところに苦労しているのかを確認しながら、あわせて、県が手引きとひな形を配布しておりますので、それも活用しながら、できるだけ3年間で計画を策定してほしいと考えております。

危機管理部で応急期の機能配置計画を今後2年間で作ることになっており、その中でも仮置き場の選定が一つの項目にありますので、特に災害廃棄物でいえば仮置き場になってこようかと思いますが、機能配置計画の検討とあわせて、廃棄物の処理計画を策定していただきたいとして、現在、市町村を回らせていただいている状況です。

◎田中委員 東日本大震災が起こってから4年半ですけれども、各市町村の議会においても市町村も早目につくるべきだとの話がたくさん出てきたと思います。しかしながら、その中でも、市町村は、やはり長期計画になる県の策定を待ってからとの話もあって、逃げ

てきた経緯もあると思うんです。しかし、県がつくられたわけですし、南海トラフ地震は高い確率で起こるとされておりますので、県としても、市町村にできるだけ早急に策定するよう促していただきたいと思いますので、要請しておきます。

◎黒岩委員 先ほどのエコサイクルセンターの質疑の際に、部長から、当初想定していなかったものを受け入れる状況になったので、耐用年数が短くなったとの説明がありましたけど、当初想定していなかったものとはどういう内容のものなんですか。

◎大野林業振興・環境部長 厳密にいうとエコサイクルセンターができあがる前に、法が変わって受け入れないといけなくなったんですが、計画段階の時点でそうっていなかったものが、建物を建てたときに燃えないように内側に設置する石こうボードです。廃石こうボードを受け取らなくてはいけなくなりました。これが家を改築する際に大量に出ます。なぜこれを受け入れなければいけなくなったかという、それまで単に土中処分でもよかったものが、紙と石灰と何か反応して非常に危険な有毒ガスが出るので、管理型のところに入れなさいとなったことが一つの大きな要因です。

それともう一つは、当初予定していた以上に鉍滓、いわゆる金型で流し込んだ砂のような型を潰したものが当初の見込みより倍ぐらいのピッチで入ってきています。その二つの要因で、対応年数が半分ぐらいにしかならない状況です。

◎黒岩委員 その新しい要因が量的に非常に多いということですね。来年度中に結論を出さないといかんのは大変なことだと思いますが、わかりました。

◎中根委員 石こうボードは使用しない方向ではなくて、今もそのまま建築材として使われていますか。

◎大野林業振興・環境部長 使用そのものは何ら問題ないわけで、むしろそれを使ってないと火事の際に、そこで火を遮断する効果がありませんので、いわゆる火を遮断の意味において、木造住宅などの内装には現在も大量に使われております。処理を適正にしないと問題が起こるということです。

◎中根委員 そうなると新しいエコサイクルセンターをつくっていくことを考える上でも、処理物が大変大量になってくることを念頭に置いて、10年単位でつくりかえなければならないようなものではなくて、もっと規模の大きいものを考えなければならないことになりますか。

◎大野林業振興・環境部長 現在のエコサイクルセンターも当初はかなり規模の大きなものでしたけど、御承知のように場所を確定する際に、地元との交渉や位置が多少ずれたことで、やむを得ず現在の形になっています。本来ならば、もう少し大きいものをつくりたかったので、次には、現在の廃棄物の出方を勘案して、やっぱり20年ぐらいは使えるものとして、整備することが必要だと思っています。

◎土森委員長 場所があればいいですけどね。大変ですね。

質疑を終わります。

以上で、環境対策課を終わらして、林業振興環境部を終わります。

(休憩 14時19分から14時30分)

◎土森委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

《水産振興部》

水産振興部を行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎土森委員長 それでは、所管課の説明に入ります。

〈水産政策課〉

◎土森委員長 最初に、水産政策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎今城委員 赤潮特約共済掛金補助金ですが、宿毛湾の養殖魚は普通より早く育って、その保険適用になるときの金額よりもっと価値が高いとの話を聞いたことあるんですけど、そういうことがあるんですか。

◎竹内水産振興部副部長 やはり標準的な単価になりますので、各地域での単価で保証されることや補填されることはありません。

◎土森委員長 ほかにないですか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、水産政策課を終わります。

〈漁業管理課〉

◎土森委員長 次は、漁業管理課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 密漁ですが、平成26年度は28件との報告がありましたが、これは一般的に多いほうですか、少ないほうですか。

◎岩崎漁業管理課長 近年におきましては結構多いほうになっております。というのは、シラスウナギが22件でしたが、平成25年度の検挙件数は全体が22件で、そのうちシラス

ウナギに関するものが16件となっております、昨年度はここ五、六年ぐらいを見てみましても多くなっております。

◎黒岩委員 342日監視活動をされていますけど、活動はやっぱり夜が多いんですか。

◎岩崎漁業管理課長 基本的には日中の取り締まり活動が多いです。ただ、12月2日からシラスウナギの特別採捕許可が始まります。シラスウナギの場合は、夜間に遡上しますので、これからは特に、シラスウナギ対策としては夜が多くなります。そのほかに、宿毛湾海域におけるまき網の取り締まりも、夜間から早朝にかけての違反が多くなってきておりますので、そういった場合は夜間の取り締まりが多くなります。

◎黒岩委員 その取り締まり船に乗船される職員についてですが、3隻ありますけど1隻当たりは、大体何人体制ですか。

◎岩崎漁業管理課長 各船、船長、機関長、あと航海士、機関士がそれぞれ2名ずつの合計6名で、3隻で18名が漁業取り締まりに対応しております。

◎黒岩委員 その方々には当然休みも必要なんですけど、その体制は大丈夫なんですか。

◎岩崎漁業管理課長 土日につきましては、必ずどれかの船が当番する勤務体制をとっております、間断なく取り締まりができる体制をとっております。

◎黒岩委員 そういった密漁に関する情報等を入手するのに、どういう体制で取り組まれていますか。

◎岩崎漁業管理課長 先ほど、委託料等の部分で御説明した密漁防止の協議会等からの情報や一般の方からの情報です。特にそのシラスウナギの時期になりましたら、一般の方からの通報も多くなってきますので、そういう情報をもとに、必要に応じて内偵して、取り締まる体制をとっております。

◎黒岩委員 近年、中国船が小笠原諸島にサンゴをとりまわりましたが、土佐沖などでは、そういったことはありますか。

◎岩崎漁業管理課長 2月ぐらいに、土佐清水沖で外国のものらしき船の目撃情報がありました。そもそも外国船に関しては、水産庁や海上保安部が主に対応しますが県の取り締まり船としても、そういう情報があれば当然対応します。幸いその2月の件に関しましては、いわゆる外国船が来ていたのではなくて、多分、漁船と勘違いされたものだと思います。そういった事例はありましたけど、今のところ、外国船が高知県周辺海域に出没したことは聞いておりません。

◎黒岩委員 県の取り締まり船は最大で何キロ沖まで行って取り締まりしているんですか。

◎岩崎漁業管理課長 法的な話をしますと限界がない形になっておりますけれども、航行区域が決まっております、A2海域という海域があるんですけど、実際20海里以内を目安に取り締まりをしております。

◎土森委員長 先ほど、親ウナギの生産に取り組んでいるとの話がありましたね。これは、



どこまで進んでいるんですかね。

◎岩崎漁業管理課長 親ウナギに関しましては、シラスウナギ流通センターが事業主体として放流するんですけれども、実際に放流する親ウナギは、センターから依頼された養殖業者が生産して放流する形になっております。

◎土森委員長 海に放流するんですか。

◎岩崎漁業管理課長 昨年の例で申しますと、四万十川に 350 キロ、仁淀川に 350 キロ、奈半利川に 200 キロ、伊尾木川に 100 キロ、合計 1 トンを放流しております。

◎土森委員長 ウナギは少なくなってきた大変ですけど、しっかりやってみてください。質疑を終わります。

以上で、漁業管理課を終わります。

#### 〈漁業振興課〉

◎土森委員長 次に、漁業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 先ほど、決算特別委員会の意見に対する措置についての説明の中で、平成 26 年度には短期研修が 35 人、長期研修が 11 人と着実にふえているとのことでした。この方たちの研修を県下のどこで、またどういった漁を研修しているのかについて、お伺いしたいです。

◎三觜漁業振興課長 平成 26 年度の長期研修生の研修場所ですが、東洋町甲浦では一本釣りやマグロはえ縄漁業。室戸統括支所の管轄の室戸市の椎名では、キンメ漁、引き縄釣り。奈半利町加領郷では、キンメ漁、サバ漁。安芸市では、バッチ網とキンメ漁などの一本釣り。香南市赤岡でもバッチ網。高知市の浦戸では小型底びき網漁業。土佐市宇佐では、ウルメなどの多こう釣りという一本釣り。黒潮町入野では、はえ縄やバッチ網、モジャコ漁。それから土佐清水清水統括支所の範囲では、引き縄漁業やサバの縦縄漁業です。

◎黒岩委員 そういった漁については、本人が選ぶのですか。

◎三觜漁業振興課長 高知県漁協に漁業就業アドバイザーを配置しており、その方が本人と面談して意向を確認した上でマッチングさせております。

◎黒岩委員 こういった方々の年齢層はどんなものですか。

◎三觜漁業振興課長 若い方は 17 歳ぐらいから、年配の方は 54 歳で、三十、四十代が比較的多いと思います。

◎黒岩委員 研修を受けた方のほとんどが、自分が習った漁を主体とした地域を中心に、漁業をやっていくことになるんですかね。

◎三觜漁業振興課長 この長期研修の制度につきましては、平成 12 年度から行っており、そのうち 31 名が中核的な漁業者となっております。

そして、やはり研修を受けた漁業の内容をやっておりますが、一部、土佐清水では、サバ縦縄漁業を主体に研修を終了したものの、宝石サンゴ漁業のほうが漁業者にとって魅力あるものになった関係で、何名かは宝石サンゴ業についています。

◎黒岩委員 研修を受けて漁業者になりたい人が非常にふえてきているんですけど、平成27年度はどうですか。

◎三觜漁業振興課長 今年度は、清水統括支所管内のサバの縦縄漁業などで5名、それから宿毛湾の小型まき網で1名、それから奈半利町加領郷でキンメ釣りなどの漁業で1名、合計7名が、今年度になってから長期研修に入ったところです。

◎黒岩委員 ということは、平成26年度から比べると減っていますよね。この要因は何ですか。

◎三觜漁業振興課長 長期研修については、現役の漁業者とのマッチングによる研修ですが、現役の漁業者の指導者が、かなり不足してきています。それで、その漁業者が生活も含めて面倒を見なくてはいけないので、指導者になりたがらない方もふえてきているので、例えば指導者を3人ぐらいグループ化して1人の面倒をみるといった体制で、何とか研修を進めています。

◎黒岩委員 そうなると、長期的に新しい人を漁業者にする流れをつくっていくためには、引っ張っていく指導者をいかに育成していくかが大事になってきますよね。

◎三觜漁業振興課長 このたび9月補正で認めていただきましたが、民間企業などが研修受け入れ機関として、例えばリタイアした漁業者を指導者として雇って研修を行う制度を新たに立ち上げています。

◎西内委員 ウニの除去によって、一定磯焼け対策の効果が上がっているとのことですが、ウニの除去以外で何か磯焼け対策として取り組んでいることはあるのでしょうか。

◎三觜漁業振興課長 磯焼け対策につきましては、長年水産試験場が試験研究等を進めてきておりますが、やはりウニによる食害が1番問題であるとの結果が出てきておりますので、ウニ類の除去を中心に進めています。

◎西内委員 他県で事例があるのかどうかわかりませんが、研究などで鉄鋼スラグ等の話も出たりするんですけど、その辺に向けての取り組みは、何か進んでいることはあるのでしょうか。

◎三觜漁業振興課長 鉄分が藻類の繁殖を促す効果があるとの研究結果も出ておりますので、鉄鋼スラグを使った藻場床などの開発が他県でも行われているところはあります。それから須崎市でも国土交通省が中心となって実証試験を行っていますので、その結果を見ていきたいと考えております。

◎西内委員 確かに須崎でやっていますし、あと宿毛で何か別の磯焼け対策をやっていたんじゃないかと思いますが。

◎三觜漁業振興課長 宿毛も港の防波堤に、やはり鉄鋼スラグが入ったユニットみたいなものを取りつけて、その効果把握をやっていると聞いております。

◎西内委員 宿毛の分も県ではないのですか。

◎三觜漁業振興課長 宿毛の分も県ではございません。

◎上田(周)委員 カワウの駆除対策ですが、以前、西日本を中心にすごい被害をこうむったため、どこの県も力を入れ取り組んでいるんですが、平成26年度の状況と、対策によって効果が上がっているのか教えてください。

◎三觜漁業振興課長 カワウの駆除実績ですが、平成26年度は年間で719羽でした。四万十川が上流と中流で82羽と138羽ですから、四万十川全体でいえば220羽で、仁淀川が202羽、吉野川が168羽です。

◎上田(周)委員 県内の主な一級河川の上下流で被害があるということですね。それと、四万十川で駆除対策をしても、別の仁淀川や物部川に移っていくとの話も聞いたことがあるんですが、例えば四国内でもいいですが、そういった協議会などをつくって対策を講じているかどうか。

◎三觜漁業振興課長 昨年度から環境省などが中心になって、中四国の広域協議会をつくっておりまして、その中で、連携したカワウ対策をとっていく話になっております。

◎上田(周)委員 ぜひそういった全体の中で対策を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎田中委員 現在、対策が必要とされる燃油タンクは大体どれぐらいあるんでしょうか。

◎三觜漁業振興課長 漁業用の燃油タンクにつきましては、南海トラフ地震対策として、地上の屋外燃油タンクが危険であると考えておりまして、それは県内に34基あります。

◎田中委員 現在の進捗状況はどれぐらいなのでしょう。

◎三觜漁業振興課長 漁業者の少ないところは、その燃油タンクを撤去して、それで場合によってはタンクローリー給油等に切りかえております。それから漁業者数が多くて燃油がどうしても必要なところについては、地下タンクもしくは、アメリカでテロ対策用に開発された強固な燃油タンクであるコンボルトタンクへの移行等も進めております。

この34基につきましては、平成30年度には全部、撤去もしくは地下タンク、コンボルトタンクへ移行したいと考えております。

◎田中委員 わかりました。農業用のタンクはなかなか進んでいない状況にありますが、漁業用のタンクは、先ほど平成30年度完了とのお話ですけど、今のところ順調に進みそうな雰囲気なんですかね。

◎三觜漁業振興課長 漁業関係者等と話を進めておりまして、今のところは大きなつまづき等は想定されておりません。

◎土森委員長 今注目のマグロ養殖に取り組んでおられますよね。大月町でやっています

が、人工種苗の開発もやっていますし、大分進んできましたか。

◎三觜漁業振興課長 昨年度は約800万粒の受精卵から40匹余りの沖出しまでいきましたけど、それが沖出し中の中間育成といいますが、海面小割で全て死亡しました。

ただ、ことしは6,600万粒ほどの受精卵を確保して、1,000尾ほど沖出しして、先般の新聞にもあったように、宿毛のクロマグロ養殖業者へ100尾程度試験配布でき、技術開発については、一定成果が出ております。課題としては、陸上水槽での飼育中に孵化仔魚という生きた魚を餌とするんですが、その孵化仔魚を得ることがなかなか大変ですので、来年度は、そのあたりをどうするのか、水産試験場及び民間企業と計画をつくっていく必要があると考えています。

◎土森委員長 近畿大学との共同研究などはやっていないですか。

◎三觜漁業振興課長 近畿大学とは共同研究はしておりませんが、このクロマグロの人工種苗生産に関しては、水産庁の研究所が音頭をとって、技術交換会を年1回開いておりますので、そういった会合に参加して情報収集を進めています。

◎土森委員長 しっかりした養殖ができるようになったらすごいことですから頑張ってください。

◎西内委員 ヨコの確保のために、釣り漁業に制限がかかっていたと思うんですが、今年度はどういった形になっているのでしょうか。

◎三觜漁業振興課長 天然のクロマグロの採捕につきましては、国が主導的に資源保全のために許可漁業に移行しており、隻数等がふえないようになっております。また、トータルでとれる数量が決まっておりますので、そこに近づくと警報等を鳴らして採捕を自粛するよう求める仕組みになっております。

◎西内委員 それでは、去年、許可を得ていた船に関しては、ことしもまだ大丈夫との認識ですか。

◎三觜漁業振興課長 大丈夫だと聞いています。

◎土森委員長 ほかにないですか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、漁業振興課を終わります。

#### 〈合併・流通支援課〉

◎土森委員長 次に、合併流通支援課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 高知家の魚応援の店が550店舗を超えたとの御報告をいただきましたが、この応援の店全体の取引高は、どれぐらいあるんですか。

◎宮本合併・流通支援課長 8月末時点で、県内事業者のアンケート調査を実施して集計したところ、年間の取引見込み額は約9,000万円です。

◎黒岩委員 高知県内の市場で考えたとき、9,000万円というのは、どんなものでしょうね。

◎宮本合併・流通支援課長 金額自体が多いか少ないかについては、まだこれから評価をしなければならないことだと考えております。ただ、今年度中に1億円以上は達成できると考えています。そして、何年か後には、もう少し取引額をふやしていきたいと考えております。

◎黒岩委員 そういった中で、高知家の魚応援の店の産地見学会を開催して、関東圏や関西圏等のお店等の方が来ていると思いますが、どういう認識を持たれているのか。

◎宮本合併・流通支援課長 直近では10月に関東と関西からそれぞれ10店舗ずつ来てくれて、数日間、須崎市と中土佐町を中心に産地見学会を開催しました。その際には県内の事業者にも集まっていたいただき、須崎市でミニ商談会をやりました。それがきっかけで、新たな取引になっている分もありますし、あと、特に産地へ行った場合には、養殖漁業の実態を見てびっくりしたとか、高知県にはこんなにおいしいカツオのたたきがあったのかとの評価もいただいております。

ただ、一方では、県内の事業者は奥手の方が多くて、本当に営業したいのかなとの批判といますか、もうちょっと頑張ったらどうかといった御意見を逆に応援の店側からもいただいております。こういうことは、やっぱりお互いに直接やりとりを積み重ねていくことによって、取引につながっていくのかなと考えております。

その辺は、継続的な取引につながっていくように、県もきっちりサポートしていきたいと考えております。

◎黒岩委員 確かに県外から来られた方からは、高知県の魚はおいしいとおっしゃっていただいております。こういったおいしいお魚を、大都市でいかに鮮度あるいは品質を落とさずに食べていただくかの工夫に大変苦労が多いと思うんですけど、船便や陸送している状況の中で、高知で食べる鮮度や品質を保つことができているのかどうかの実態はどうでしょう。

◎宮本合併・流通支援課長 まさしくそこが1番大事なところだと考えております。一般的な市場流通になると、大量の魚が一度に流れて物流の便も定期的なものしかありませんので、末端の飲食店へ届くまでに時間がかかります。そういう意味では応援の店制度は産地の業者が直接送るので、物流時間が短縮できるメリットがあると思います。

その場合に、1番早いのはエア便を使う方法です。その場合にはどうしても産地から出す時間の制約等をクリアしないといけないので、いろいろな働きかけをやっておりまして、例えば、土佐清水の清水サバを週に1回、活サバを早朝に締めて高知空港まで運んで、そ

の日の昼過ぎに関東へ入るといった試行もやっております、非常に評価はいいです。ただ、量がまだまとまらないので、コスト的にまだ厳しい状況があります。

それともう一つは、アジ・サバ・イワシ的な魚で申しますと、全国からどこでも入ってくる魚の場合には、やっぱり差別化しないといけない部分がありまして、先ほど申しました高知県漁協の委託業務の中に、産地での鮮度管理の徹底があります。1番簡単なのは、氷をとにかくきかすことで、とった直後に氷をきかすが1番大事ですけれども、あわせて比較的付加価値の高い魚は、神経締め作業を徹底してやり、それを先ほど言いました特別な航空便等で送って、こういう形でやれば産地で食べるものと同じ魚が提供できるとして、応援の店を使って都会で評価してもらう。ただ、その分コストがかさむので高い値段提示にはなるかと思うんですけど、そういう取り組みも、ことしから始めています。

そういうことを積み重ねながら、いい評価をしてもらうことと、逆に産地の事業者や生産者にもこうやったら高く売れるんだとこの制度を使って周知できたらと考えております。

◎黒岩委員 そういったことが進んでいくと、都市部等を中心に県外でどんどん需要が高まって、これから量的にもふえてくるのが考えられますよね。そうした場合に、品が揃わないことが出てくる可能性もありますので、その辺のバランスをどうとっていくかが非常に大事だと思うんですけど現状を見て、将来展望はどうでしょうか。

◎宮本合併・流通支援課長 水産物の物流はやはり基本は市場流通と認識しております。今でも50%を超える水産物が産地市場から消費地市場経由の形になっておりますし、先ほど言いましたように、物流コストも、買う側から見るとそれが1番有利な買い方だと思います。

応援の店の場合はそうじゃなくて、差別化できる魚、例えば鮮度落ちが早くてなかなか市場流通ではいい魚が提供できない魚、それから、地方では比較的知られているけど、都市圏では余り知られていない珍しい魚といった商品ごとのすみ分けといいますか、これは市場流通がいい、これは直販ルートがいいといったように分けをしていって、1番有利に売れる方向でものを流していくやり方がいるのかなと考えております。それから、需要がふえると供給が合わなくなる部分については、そうなればうれしいといった認識です。

◎土森委員長 ほかにないですか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、合併・流通支援課を終わります。

#### 〈漁港漁場課〉

◎土森委員長 次に、漁港漁場課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 沈廃船の処理について、平成 26 年度は 31 隻処理されていますが、こういった経過を経て処分するかの流れを教えてください。

◎清岡漁港漁場課長 沈廃船につきましては、陸上と海上にあるものがあります。そのうち所有者を最初に見つけて、所有者が判明したのにつきましては、自主撤去として所有者に対して撤去命令を出します。

また、小型船舶の登録や漁船登録等を見ても所有者がどうしてもわからないものにつきましては、こちらで廃棄物として処理しております。

◎黒岩委員 毎年沈廃船処理の費用は、県が個人にかわって肩がわりしている実態があるわけです。いつも思うのは、所有者がわからないことをなくす前提をしっかりとつくっていかないと、いつまでたっても税金で処理しないといけないわけです。あくまでも個人として船を買うときに登録しているから、最終的に、だれの所有かわからない実態をつくらない状況じゃないと、いつまでたってもこういったことが起きてくると思うんですよね。そういうふうにはできないもんですか。

◎清岡漁港漁場課長 おっしゃるように、漁船や小型船舶を購入する際に、そういうシステムをつくっていただけるように要望してまいりたいと思っています。

◎黒岩委員 それは県としてできないんですか。

◎清岡漁港漁場課長 全国的な話もありますし、今の処理につきましても、全国的な組織の中で一定の料金で行っている関係もありますので、やはり国に要望していきたいと思えます。

◎黒岩委員 例えば新造船を購入する場合は、当然だれが購入してだれが持ち主かわかるのは、車などと同じです。それがどんどん経過していく中で、その船を他の人に譲渡しても、譲渡した相手の名前になるわけで、必然的に名前が残ります。それが、所有者不明になることがよく理解できないんですけど。

◎松尾水産振興部長 沈廃船の処理は大きな問題になってきていますし、今後の高齢化を考えると、いろいろ問題が起こってくる可能性が高いと思います。それをどうやって処理していくかは、大きな課題ですので、委員がおっしゃったとおり、所有者が不明にならない取り組みをどのように行っていくかが大事だと思います。地元の漁協などとどのように連携して、情報のやりとりをしていくのかについても、これから必要になってくるかと思えますので、そこら辺の把握の仕組みも考えてまいりたいと思っています。

また、県管理の漁港につきましては県が主体的にやっていますが、これから市町村の管理漁港をどうやっていくかも課題になってまいりますので、そこも含めて、市町村ともやりとりしながら、どういうやり方が効果的なのかを考えていきたいと思っています。

◎黒岩委員 そういった所有者が不明な船が出ないようにきちっとした体制のもとで、明確な処理ができるようにしていただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

◎土森委員長 これは、ちゃんと整理をしないといけない問題で、津波等がきたときに大変な状態になることは、既に特別委員会での行動計画の中でも書き込まれています。これは困るね。所有者がわかった船についてですが、通達しても個人で処分する人は少ないんじゃないですか。

◎清岡漁港漁場課長 手元に、ことしの7月と10月の状況についての資料があります。それによると、自主撤去に応じてくれた方も多く、1割から2割の方が自主撤去を行っています。

そして、私どものほうからも、土木事務所を通じて所有者に要請を行っております。

◎土森委員長 それを個人で全部始末してくれたらいいけどね。できない人たちがいるんじゃないですか。

◎清岡漁港漁場課長 今、漁港区域内で所有者が判明した沈廃船で未処理の分が149隻あります。このうち、ことし自主撤去に応じてくれたのが115隻あります。漁業者やプレジャーボートの所有者も割と自主撤去に応じてくれておりますので、そのような傾向はあるように思われます。

◎土森委員長 なお、自主撤去してもらおうように努力してください。

ほかにありませんか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、漁港漁場課を終わります。

これで、水産振興部を終わります。これで水産振興部を全て終わります。御苦労様でした。

(16時23分閉会)